

令和9年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<<最重点項目29項目>>

I. 少子化・人口減少対策

	<p>1 真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について 【最重点】 (内閣官房・内閣府・こども家庭庁・厚生労働省・文部科学省)</p>	
	(1) 真の地方分権社会の実現に向け、国と地方の明確な役割分担のもと、地方が自主・自立の覚悟で地方創生施策の展開ができるよう、権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。	企画振興部
	(2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるナショナルスタンダードとして、地方に負担を求めることなく、国の責任と財源により必要な措置を講じること。	
	(3) ナショナルスタンダードの実現に加えて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援に関する取組を強力に支援すること。	
一部 新規	<p>2 人口減少対策の抜本的強化について 【最重点】 (内閣官房・内閣府)</p>	
	(1) <u>日本の最大の問題である人口減少について、国は、地方の声に真剣に耳を傾け、その切実な現状を直視した上で、人口減少の基調を早急に転換させるため、過度な東京一極集中の是正、出生数の増加による人口構造の若返りに向け、実効性ある抜本的対策を講じること。</u>	企画振興部
	(2) 人口減少問題には特効薬が無く、効果が見込まれる施策に粘り強く取り組む必要があることから、地方が地域の実情を踏まえた施策に息長く取り組めるよう、国は、人口減少の基調が転換するまで地方に対して継続的かつ確実に支援すること。	
一部 新規	<p>3 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について 【最重点】 (内閣府・厚生労働省)</p>	
	(1) 若者や女性に選ばれる地域を目指して地方が行う女性活躍や仕事と家庭の両立に関する取組を促進するため、 <u>交付金の自由度を高め、弾力的かつ継続的な財政措置を講じるなど支援を強化すること。</u>	企画振興部
	(2) <u>女性活躍推進の鍵となる固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向け、国が率先して社会全体の意識と行動の変容を促す取組を強力に推進すること。</u>	

一部 新規	4 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について 【最重点】 (法務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省)	
	(1) 地方から大都市圏への外国人材の流出が拡大することがないように、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。 ■ 育成就業制度における適切な転籍要件の設定や、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築	企画振興部 ・ 保健福祉部 ・ 土木部
	(2) 各業種の専門知識の習得や日本語の学習機会の提供、生活相談等の充実など、外国人の円滑な受入れに必要な環境整備を図ること。 ■ 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実 ■ 在留外国人向けの生活相談などワンストップセンターの運営や、日本語教育の充実に係る財政支援	
	(3) 都道府県が、県内在留外国人の動向を随時分析し施策を立案・実施できるよう、各種統計の公表範囲を拡大し、情報提供の頻度を高めること。	
一部 新規	5 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について 【最重点】	
	[1] 医師確保対策の充実強化 (厚生労働省)	
	(1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。	保健福祉部
(2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に臨床研修医が確実に分散される仕組みを構築すること。		
(3) 専門研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に専攻医が確実に分散される仕組みを構築すること。		
	[2] 看護職員確保対策の充実強化 (厚生労働省)	
	(1) 将来にわたり医療提供体制を維持するためには、医療の最前線を担う看護職員が安心して働き続けられる処遇の実現が不可欠であることから、診療報酬制度において必要な措置を講じること。 ■ 看護職員処遇改善評価料の充実に向けた施設基準の拡大とベースアップ評価料等の継続実施	保健福祉部
	(2) 地域で必要とされる助産師を安定的かつ継続的に確保するため、助産師養成課程における実習要件の弾力化等を行うこと。	
一部 新規	6 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について (総務省・厚生労働省) 【最重点】	
	(1) 社会経済環境の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な診療報酬制度への見直しや必要に応じて国費での直接支援を検討すること。	保健福祉部 ・ 公営企業 管理局
	(2) 地域医療の維持・確保に向け、公立病院が担う救命救急・周産期等の政策的医療を支えるために必要な財政措置の拡充を講じること。	
新規	7 処遇改善等による介護人材等の確保について (厚生労働省・子ども家庭庁) 【最重点】	
	(1) 将来にわたり介護・障害福祉サービス提供体制を維持するために、介護職員等が安心して働き続けられる処遇を実現すること。 ■ 物価高騰や他産業の賃金上昇に対応した基本報酬の引き上げ ■ 物価動向などに適時適切に対応できる物価スライド制の導入 ■ 地域間格差を生じさせない地域別単価の見直し	保健福祉部
	(2) 生産性向上推進体制加算の充実とテクノロジーの導入支援など、生産性向上に向けた取組への支援を継続すること。	

新規	8 妊産婦が安心して過ごすことのできる環境整備について	(こども家庭庁) 【最重点】
	<p>○ 広域調整を担う都道府県が、地域の実情を踏まえて実施する産前・産後ケアの拡充等に対する財政支援を行うこと。</p> <p>■ 都道府県による広域調整やサービスの底上げに係る経費への財政支援 ■ 料金の統一化など、どこでも等しくサービスが受けられる仕組みづくりを行う場合に、地方負担の増加を抑制するための特例的な財政支援</p>	保健福祉部
一部 新規	9 教育立県えひめの実現について	【最重点】
	[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成	(文部科学省)
	<p>(1) 地域の人材育成を見据えた高校教育改革を推進すること。 ■ 文理横断の総合学科や国際科、情報系学科のほか、本県ならではの造船や水産等を担う人材の育成など、既に生徒ファーストで特色化を進めている公立高校全体を対象とすることも含め、柔軟に支援するとともに、恒久的かつ十分な補助制度へと拡充 ■ 1人1台端末等のICT機器や空調設備等の教育改革に資する全県的な設備整備を含め、高校教育改革の補助対象経費は、地方の実情に応じて柔軟に設計</p>	教育委員会
	<p>(2) 発達段階に応じたキャリア教育により、地域社会の良き創り手を輩出する取組に対して補助制度を創設すること。 ■ 改革先導校以外への学校と地域や大学、産業との連携をコーディネートする支援員配置に係る補助制度の創設など、官民共創によるキャリア・産業教育を充実強化</p>	
	<p>(3) 体験的かつ高度な学びを通じてグローバル人材を育成する取組への支援を充実・強化すること。 ■ 生成AIを活用した英語教材等の導入や本県独自のCBTシステムのAI採点補助との連携、研修など、グローバル人材の育成に資する教育DXを標準的に財政支援 ■ 国際感覚を養うため、生徒の短期留学支援の拡充や修学旅行を念頭に児童生徒のパスポート申請補助制度の新設、外国人材の活用にかかる経費を支援</p>	
[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり	(文部科学省)	
<p>(1) 教員の定数や各種支援スタッフの充実を図ること。 ■ いじめ、不登校のほか、小学校への教科担任制の導入や高校の通級指導など、複雑化・多様化する教育課題への対応に必要な教員基礎定数及び各種支援スタッフの配置並びに財政措置の拡充</p>	教育委員会	
<p>(2) 部活動改革に向けた支援を拡充すること。 ■ 地域展開の実現に向けて、財源措置の拡充 ■ 部活動改革は高校も取り組む必要があるため、補助対象に高校を追加</p>		
<p>(3) 教員確保に向けた環境整備を推進すること。 ■ 更なる教員確保に向け、奨学金返還支援制度の対象を大学卒業生まで拡充 ■ 教員の育休代員等の不足の場合に限り、遠隔授業の受講生徒数の上限を現行の40人から緩和</p>		
[3] きめ細かな不登校対策等の推進	(文部科学省)	
<p>(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ること。 ■ 校内教育支援センターを学びの多様化学校の分教室とし、専任教員を配置するとともに、個々の状況に応じたカリキュラム設定ができるように制度改正 ■ 3Dメタバースを用いた不登校支援を標準的な対策として財政支援 ■ 学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設</p>	教育委員会	
<p>(2) いじめの重大事態等への速やかな対応のため、各自治体への財政支援や外部専門家との連携強化を図ること。 ■ 財政力を問わず平時から外部専門家を第三者委員等として確保・連携できるような補助制度の創設 ■ 各専門職の全国組織等と連携した人材バンク制度の創設や報酬等の基準策定</p>		

Ⅱ. 防災・減災対策

一部 新規	10 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について 【最重要】	
	(内閣府・総務省・国土交通省)	
	<p>(1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国主導での防災装備品・備蓄品のナショナルスタンダード策定及び全国への配備 ■県・市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー、簡易ベッド等の経費に対する交付金制度の継続 ■孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化 	県民環境部
<p>(2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国・県の被害想定見直しや、近年の津波避難の教訓を踏まえた津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化 ■「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設 		
<p>(3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発 		
一部 新規	11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について 【最重要】	
	(内閣府・総務省・国土交通省・防衛省)	
	[1] 防災・減災対策の総合的な推進	
	(内閣府・総務省・国土交通省・防衛省)	
	<p>(1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。</p>	県民環境部
	<p>(2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。</p>	
	<p>(3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。</p>	
	<p>(4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。</p>	
	[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	
	(内閣府・財務省・国土交通省)	
<p>(1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。</p>	土木部	
<p>(2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助・交付金制度を創設・拡充すること。</p>		
[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進		
(内閣府・財務省・国土交通省)		
<p>(1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。</p>	土木部	
<p>(2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。</p>		
[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進		
(財務省・農林水産省・国土交通省)		
<p>○ 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。</p>	農林水産部 ・土木部	
[5] 総合的な土砂災害対策の推進		
(内閣府・財務省・国土交通省)		
<p>○ ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。</p>	土木部	

[6] 治水事業の推進	
(総務省・財務省・国土交通省)	
(1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。	土木部
(2) 水門等の修繕・更新に係る更なる要件を緩和すること。	
(3) 国管理区間の河川整備を推進するとともに、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画を速やかに策定すること。	
(4) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。	
(5) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。	
[7] 上下水道施設の防災対策等の推進	
(財務省・国土交通省)	
○ 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、必要な予算の確保や補助制度の拡充を図ること。	土木部
[8] 公共施設等の耐震化の促進	
(警察庁・総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省)	
○ 防災拠点となる公共施設等(県庁舎・医療施設・警察施設)の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ ■ 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等 ■ 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保 	総務部 ・ 保健福祉部 ・ 警察本部
[9] 大規模災害に備えた医療提供体制の充実・強化	
(厚生労働省)	
(1) 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療従事者のより一層の育成・確保を図るため、資機材整備等に係る財政支援や、DMAT養成研修の受講枠増をはじめとする制度拡充など、必要な措置を講じること。	保健福祉部
(2) さらに、地域の実情に応じた医療提供体制を維持・確保するため、医療物資の輸送や孤立想定地域近隣の救護病院の災害対応力強化など、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講じること。	
12 伊方発電所の安全対策の強化等について	
(内閣府・警察庁・外務省・経済産業省・国土交通省・原子力規制委員会・防衛省) 【最重点】	
(1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。	県民環境部 ・ 経済労働部
(2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。	
(3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。	
(4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。	
(5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。	

13 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について		【最重点】
(内閣府・国土交通省・原子力規制委員会・防衛省)		
(1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し継続的な改定を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。	県民環境部 ・ 土木部	
(2) 総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。		
(3) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。		
(4) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。		
(5) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。		
(6) 放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。		
14 林野火災への支援の充実・強化について		【最重点】
(農林水産省)		
[1] 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧		
(農林水産省)		
○ 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。	農林水産部	
[2] 今後の林野火災対策の充実		
(総務省)		
○ 近年、全国で多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。	県民環境部	
15 肱川緊急治水対策の推進について		【最重点】
(内閣府・財務省・国土交通省)		
○ 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。	土木部	
16 西日本豪雨により被災したかんきつ産地の復興について		【最重点】
(農林水産省)		
○ 再編復旧4地区の全地区完了に向けて必要な予算を確保すること。	農林水産部	
17 高規格道路の整備推進について		【最重点】
(内閣府・財務省・国土交通省)		
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消		
(内閣府・財務省・国土交通省)		
(1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。	土木部	
(2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。		
(3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。		
[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上		
(内閣府・財務省・国土交通省)		
(1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。	土木部	
(2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。		
(3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。		
(4) 国道33号高知松山自動車道について、規制区間の解消に向けた検討に着手すること。		

一部
新規

18 国家プロジェクトとしての四国の新幹線の早期実現について		【最重点】
(国土交通省)		
(1) 長年構想がありながら実現していない新幹線の基本計画路線の整備を、活力ある新しい日本の将来を目指す国家プロジェクトとして、四国の新幹線の整備計画格上げに向けた法定調査を実施すること。		企画振興部
(2) 新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。		
19 四国の鉄道ネットワークの維持・確保について		【最重点】
(国土交通省)		
(1) JR四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しを図ること。		企画振興部
(2) 鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。		

Ⅲ. 地域経済の活性化

一部
新規

20 造船業再生に向けた支援の拡充について		【最重点】
[1] 海事クラスターの地域基盤強化		
(内閣官房・経済産業省・国土交通省)		
(1) 造船業・船用工業の地域基盤強化と競争力向上を図ること。 ■造船を取り巻く国内サプライチェーン全体の維持・底上げを図る環境整備や地方中小造船・船用工業の実情に即した補助対象の拡大と要件の緩和 ■国が策定する戦略産業クラスター計画の確実な実行 ■民間事業者が実施する造船所における専用施設整備や周辺海域の維持浚渫への支援	経済労働部	
(2) 海事産業の競争力確保を図ること。 ■海運税制の延長・拡充 「登録免許税の特例措置」「固定資産税の特例措置」(令和8年度末期限)		
[2] 我が国の成長戦略に資する海事産業の人材育成・確保		
(文部科学省・国土交通省)		
(1) 今治工業高校への造船科(仮称)・造船系専攻科の設置に対して、財源措置など国を挙げてきめ細かな伴走支援を行うこと。 ■造船の魅力を全国に発信するとともに、海事産業人材の育成を強力に財政支援 ■国を挙げて造船業界と一体となり、高度専門教育・リカレント教育を伴走支援	経済労働部 ・ 教育委員会	
(2) 新技術に対応し得る高度人材の育成・確保のための環境整備を推進すること。		
(3) 本県の海事産業を支える外国人材について、雇用・生活環境整備を推進すること。		
21 かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について		【最重点】
(農林水産省)		
(1) かんきつ選果施設の再編・統合に係る予算を十分に確保すること。		農林水産部
(2) 優良品種の保護に向けた取組を継続・強化すること。		

一部
新規

22 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について		【最重点】
(内閣府・警察庁・経済産業省・国土交通省)		
(1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。 ■開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援		観光 スポーツ 文化部 ・ 土木部
(2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。		
(3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。		
(4) スポーツ型電動アシスト付自転車(E-BIKE)の世界的基準への規制緩和を図ること。 ■日本独自のアシスト力減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和		

一部
新規

23 松山空港の機能拡充について		【最重点】
[1] ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等		
(内閣官房・国土交通省・防衛省)		
(1) 松山空港の受入環境を強化するため、庁舎管制塔移転や駐車場等のターミナル地域の整備を推進するとともに、地震発生時の空港機能の確保に向け、滑走路耐震性の更なる向上を図ること。		観光 スポーツ 文化部
(2) 松山空港の特定利用空港追加後も、県民生活に影響が出ないよう必要な措置を講じること。		
[2] 空港受入体制の充実・強化		
(法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省)		
(1) CIQ(税関・出入国管理・検疫)人員体制の増強等を進めること。		観光スポー ツ文化部
(2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。		
[3] 進入管制空域の返還		
(国土交通省)		
○ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。		観光スポー ツ文化部
24 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について		【最重点】
(文部科学省)		
(1) 人類共通の遺産として将来にわたり確実に保存・継承するため、世界遺産候補として、四国遍路を暫定一覧表へ追加記載すること。		観光スポー ツ文化部 ・ 教育委員会
(2) 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び一層の重点的な予算配分、もしくは新たな財政支援制度を創設すること。		

IV. DX・官民共創の推進

新規

25 地域課題を解決するAI人材育成への支援充実について		【最重点】
(内閣府・デジタル庁・文部科学省・経済産業省)		
(1) 地域課題の解決や企業誘致の鍵となる次世代のAI人材の育成に向け、本県独自の産学官連携による実践的なスキル習得支援の取組に対し、地域未来交付金やAI推進法に基づく支援を継続・拡充すること。		企画振興部
(2) 小学生から大学生等の各段階に応じたAI学習プログラムの開発・提供や、学習・実践に不可欠なクラウド型開発環境の構築・運用を行うこと。		
(3) AI人材の県内企業・誘致企業等への就職・定着や県内での起業に対する促進施策を充実させること。		

一部
新規

26 中小企業等の産業DX推進への支援拡充について		【最重点】
(内閣府・経済産業省)		
(1) 産業DX推進に係るデジタル人材育成・確保や設備・システム導入の支援などの本県独自の取組に対し、地域未来交付金等による支援を継続、拡充すること。		経済労働部
(2) DX認定企業に対する補助金創設や税制優遇等の支援策の拡充に加え、積極的なPRによる、DX認定制度及びDX認定企業の更なる認知度向上を図ること。		
(3) 産業DXの推進につながる、生産性向上に資するロボット等自動化装置の導入に係る支援の継続・拡充に加え、自動化装置の開発支援に必要な研究機器の整備を支援すること。		
27 官民共創を活性化する取組への支援について		【最重点】
(内閣官房・内閣府・国土交通省)		
(1) 地域未来交付金について、行政、企業、スタートアップ、大学等の多様な主体が課題を共有し、その解決や新たな価値の創出に挑戦する、未来の成長の糧となる「官民共創による地方創生」の取組を進められるよう、引き続き地域の実情に応じた多様なニーズを充足するための予算を十分に確保すること。		企画振興部 ・ 経済労働部
(2) 企業版ふるさと納税について、企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築し、「官民共創による地方創生」を活性化すること。		
(3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないように交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。		

V. 持続可能な社会の実現

新規

28 EVサーキュラーエコノミー推進に向けた施策の拡充について		【最重点】
(経済産業省・環境省)		
(1) 国内のEV普及に向けた支援を拡充すること。 ■新車EVの導入や急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実 ■中古EVの導入を後押しする補助制度の新設		県民環境部
(2) EV使用済みバッテリーの再利用促進に係る支援を拡充すること。 ■EVバッテリーの集荷・再利用を行うハブ拠点立上げへの支援 ■EVバッテリーを再利用した製品開発に取り組む事業者への支援 ■自治体・企業のバッテリー再利用製品購入促進に向けた補助制度等の新設		
(3) サーキュラーエコノミーへの理解・促進に向けた啓発活動を強化すること。 ■消費者や事業者の意識改革・行動変容を目的とした広報・啓発施策の実施		
29 海洋ごみ対策について		【最重点】
(国土交通省・環境省)		
(1) 海洋ごみの総量や分布、陸域からの流入量を踏まえ、効率的かつ効果的な回収方法を展開するとともに、早期に再生処理技術を開発すること。		県民環境部
(2) 海洋ごみ対策に十分な予算を確保し、地域が活用しやすいよう、年度当初に実情に応じて全額配分を行うなど運用の見直し等を行うこと。		
(3) 陸域由来海洋ごみの発生抑制及びマイクロプラスチック対策としても重要な河川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度を創設すること。		

《重点項目31項目》

I. 少子化・人口減少対策

30	持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について (総務省・国土交通省)	【重点】
○	国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。 ■人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正や持続的な水供給のための財政支援など、地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換 ■過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保	総務部 ・ 企画振興部 ・ 土木部
31	ドクターヘリの運航に対する支援等について (厚生労働省)	【重点】
○	救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め国において必要な措置を講ずること。	保健福祉部
32	特別支援教育の充実に向けた支援について (文部科学省)	【重点】
(1)	特別支援学校の設置基準への対応に対して財政支援を拡充すること。	教育委員会
(2)	保護者による送迎や学校での医療的ケアに必要な看護職員等の配置等に対する補助の拡充のほか、関係職員への研修の充実を図ること。	
(3)	通級指導等の質的・量的充実を図り、特に高等学校における就労も見据えた支援体制構築に係る補助を拡充すること。	
(4)	スクールバスなどの通学支援に対して補助制度を創設すること。	
33	愛媛大学に関する支援について (文部科学省)	【重点】
[1]	造船分野を核とした海事産業高度専門人材育成拠点の形成 (文部科学省)	
○	成長分野転換基金(支援2)を活用し、造船分野を核とした海事産業高度人材育成拠点を形成すること。 ■デジタル・科学技術戦略の重点17分野に含まれる「造船」分野における教育ニーズの高まりを踏まえ、令和8年度に設置した愛媛大学工学部「海事産業特別コース」と接続する、大学院(修士課程)の「海事産業特別プログラム」を令和9年4月に新設するとともに、社会人(在職者)学生の受け入れも想定したプログラム設計を行い、産官学連携による人材育成を推進	愛媛大学
[2]	アドバンストソーシヤルマネジメント学環の設置 (文部科学省)	
○	アドバンストソーシヤルマネジメント学環を設置すること。 ■四国地方が抱える複合的な課題解決に資する“変革リーダー”の育成を行うとともに、人口減少地域の課題解決における理論と実装が往還する未来社会モデルを確立し、確立したモデルを人口減少が進む他地域や世界各地に対して発信することを目的として、愛媛大学大学院アドバンストソーシヤルマネジメント学環を令和9年4月に設置	愛媛大学
[3]	人文社会科学研究科博士後期課程の設置 (文部科学省)	
○	人文社会科学研究科博士後期課程を設置すること。 ■人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤として、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、社会に実装できる高度専門人材を養成するため、愛媛大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程を設置	愛媛大学

一部
新規

新規

II. 防災・減災対策

34 安全・安心な教育環境整備の促進について		(文部科学省) 【重点】
(1) 長寿命化対策等を促進するための補助制度を高校も対象にするなど支援を拡充すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■公立学校施設の長寿命化・老朽化対策・防災機能強化事業・ZEB化や、非構造部材の耐震化の補助要件の緩和とともに、確実な財源確保 ■特に教室や体育館のエアコン設置、トイレの洋式化など、高校を補助対象に拡充 ■熱中症対策については、運動会等の体育館実施への変更など、ハード整備以外の対策も含めて柔軟に支援 	総務部 ・ 保健福祉部 ・ 教育委員会	
(2) 補助単価の大幅な引き上げを図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があるため、補助単価に対する物価スライドを確実に適用 ■実習船の建造費に係る交付金の補助単価を大幅に嵩上げ 		
(3) 私立学校施設の耐震化促進のため、補助制度を拡充・延長すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■南海トラフ地震防災対策推進地域での補助率の引上げなど十分な財源措置 ■耐震改築事業費補助制度を令和12年度まで延長 		
35 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について		(総務省・財務省・農林水産省・国土交通省) 【重点】
(1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。		農林水産部 ・ 土木部
(2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。		
36 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について		(内閣府・財務省・国土交通省) 【重点】
○ 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■三島川之江港ターミナル及び松山港ターミナル整備にかかる予算確保 ■港湾施設の防災対策、老朽化対策及び放置艇対策に係る予算確保 	土木部	

III. 地域経済の活性化

新規

37 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について		(内閣府・厚生労働省・経済産業省) 【重点】
(1) 最低賃金がBランク以下の地域で業務改善助成金を拡充すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■最低賃金が低い地域における補助率の嵩上げ、上限額の引上げ ■申請期限や助成事業完了期限等の時間的猶予の確保 		経済労働部
(2) 中小企業の継続的な収益力強化を図るため、取引適正化に向けた支援策を中長期的に拡充するとともに、積極的に周知を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ■「パートナーシップ構築宣言」の登録企業数の増加に向け、国の補助金や融資制度における優遇措置の拡充、公共事業の入札等における加点措置の拡大 		
(3) 賃上げ原資の確保にもつなげる新事業展開や新商品開発などに挑戦する企業への支援を継続すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域中小企業応援ファンドの組成に係る中小機構からの無利子融資について、償還時期到来(R9.11)後の新たなファンド造成に必要な財政措置 		
(4) 地方自治体が地域の実情に応じた賃上げ支援策を継続的に実施できるよう十分な財源を確保すること。		
(5) 事業承継を後押しするための支援を継続的に実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■事業承継税制(特例措置)の延長 		
38 試験研究開発に対する支援の充実について		(経済産業省) 【重点】
(1) 地場産業の持続的発展に向けて、中小企業の基礎的な研究開発に対する支援を実施すること。		経済労働部
(2) 国の重要な中小企業振興施策(賃上げ実現、生産性向上等)の推進に向け、地場産業の技術インフラである公設試験研究機関の機器整備に対する補助制度を創設すること。		

新規

	39 職業能力開発促進施策について	【重点】
	[1] 若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討	(厚生労働省)
	○ 「若年者入職促進措置」における技能検定(実技試験)の受検手数料減免措置対象者を、令和3年度までの減免措置と同様の対象者年齢に戻すこと。	経済労働部
	[2] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化	(厚生労働省)
	(1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。 ■「完全オンライン職業訓練」の恒常化	経済労働部
	(2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。 ■委託費の上限見直し及び算出方法の見直し	
	(3) 職業能力開発施設の長寿命化等を促進するための予算確保や補助制度の拡充を図ること。 ■職業能力開発施設の施設整備に係る補助対象経費の拡充	
	40 農林水産物の輸出拡大について	(農林水産省) 【重点】
	(1) かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。 ■台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定 ■インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加 ■ベトナム及びタイの検疫当局による査察回数の減少	農林水産部
	(2) 水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。	
一部 新規	41 えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について	(財務省・農林水産省) 【重点】
	(1) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進するとともに、生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算を十分に確保すること。	農林水産部
	(2) 多彩な農業生産の場であり、国土保全や水源涵養等の多面的機能を有している、中山間地域の農業生産活動に対する支援を強化すること。	
新規	42 はだか麦生産性向上への支援と品種開発について	(農林水産省) 【重点】
	(1) 「はだか麦」の持続的な経営と食料自給率向上に向け、令和9年の水田政策の見直しに当たり、生産性向上に取り組む者に対する支援を強化すること。	農林水産部
	(2) 気候変動に対応し、収量・品質が安定した優良品種の研究開発を強化すること。	
一部 新規	43 地域に根差した家畜防疫・獣医療体制への支援について	(農林水産省) 【重点】
	(1) 豚熱清浄化ロードマップに沿った取組を着実に実施し、早急な事態終息を図ること。	農林水産部
	(2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。	
	(3) 地域の産業動物診療業務を担う家畜診療所に対する事務費補助金の新設など、安定的に地域の獣医療体制を確保できるようにすること。	
	44 畜産経営支援対策の強化について	(農林水産省) 【重点】
	(1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。	農林水産部
	(2) 畜産クラスター関連対策は、本県の畜産生産基盤を支援する要であることから、中長期的に継続実施すること。	
	(3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。	

	45 鳥獣被害防止対策の予算確保について (農林水産省) 【重点】	
	○ 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。	農林水産部
一部 新規	46 再造林等の推進と林業の成長産業化について (農林水産省) 【重点】	
	(1) 持続可能で儲かる産業への転換に向け、主伐後の確実な再造林、効率的な路網整備、先進的な林業機械の導入や加工施設整備等、林業・木材産業の成長産業化に必要な予算を当初予算で確保すること。	農林水産部
	(2) 担い手が不足する中、再造林・保育に係る作業の効率化・省力化のため、スマート林業による自動化技術等の現場実装を加速すること。	
	47 民間建築物等の木造・木質化の推進について (農林水産省・国土交通省) 【重点】	
	(1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制を緩和するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。	農林水産部
	(2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。	
一部 新規	48 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について (農林水産省) 【重点】	
	(1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。	農林水産部
	(2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。	
	(3) 病原体の侵入のリスクが低く、高品質な真珠が生産される国産貝の研究開発への支援を行うこと。	
	49 漁業の担い手確保対策の強化について (農林水産省) 【重点】	
	○ 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。	農林水産部
	50 訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について (国土交通省) 【重点】	
	○ 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。	観光スポーツ文化部
一部 新規	51 自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について (国土交通省) 【重点】	
	(1) 国内外からの地方誘客を促進するための支援を強化すること。 ■観光コンテンツの魅力向上や、受入環境の整備等の取組に対する関係予算の拡充 ■地方における根拠に基づく政策立案(EBPM)推進のための、観光統計データの利便性向上及び整備拡充	観光スポーツ文化部
	(2) インバウンド誘客のため、海外への情報発信を強化すること。 ■地方に点在するアクティビティ等の魅力的な観光コンテンツを国が面でつなぎパッケージ化	
	52 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について (文部科学省) 【重点】	
	(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境整備を支援すること。 ■障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修 ■既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築	観光スポーツ文化部
	(2) 県独自の取組を支援するなど、eスポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進を図ること。 ■障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進	

新規	53 国民文化祭を契機とする文化芸術施策への支援について (文部科学省) 【重点】
	<p>○ 国民文化祭の開催を契機として生まれる成果やレガシーを次世代へと継承するとともに、質の高い文化祭が継続して実施されるよう、開催・準備に対する財政負担を拡充するほか、地方の文化芸術が持続的に発展する仕組みの構築に対して支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■主催事業(開会式・閉会式、分野別フェスティバル(全国大会)等)の実施に係る十分な財源の確保 ■国民文化祭のプログラムの一環として実施する地域独自の文化芸術事業について、文化庁や他省庁の補助事業、交付金等を有効活用できる制度の見直し・拡充 ■国民文化祭の開催を契機とした文化芸術の振興による交流人口の拡大や文化芸術が生み出す多様な価値を地域経済の活性化につなげる取組への支援

IV. DX・官民共創の推進

一部 新規	54 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について (総務省) 【重点】
	<p>(1) あまねく日本全国でブロードバンドサービスが利用できるユニバーサルサービス制度の運用開始に伴い、提供が遅れている地域でも早期に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。</p> <p>(2) 携帯基地局強靱化対策事業については、防災上、対策が必要な施設について、地方の財政事情によって実施できないことがないように国が全額を負担すること。</p>

一部 新規	55 農林水産業DXの推進について (農林水産省) 【重点】
	<p>(1) ドローン防除等に係る農薬の適用拡大及び、散布に適した肥料の開発に向けた取組を推進すること。</p> <p>(2) 林業の生産性向上、収益確保を図る林業DX実現に向け、広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。</p> <p>(3) 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート機器の導入・利用経費に加え、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。</p>

V. 持続可能な社会の実現

56 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について (経済産業省・環境省) 【重点】
<p>(1) アンモニアの供給拠点形成に向け、継続的に支援策を講じること。 ■アンモニア供給拠点化に必要なインフラ整備支援 ■アンモニア供給体制の構築及び維持に向けた支援</p> <p>(2) 脱炭素化に取り組む地方公共団体や事業者を継続的に支援すること。 ■地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援 ■地域の事業者が牽引する協議会や中小企業等の取組への支援</p> <p>(3) 再生可能エネルギー導入促進に向けた技術開発等を推進すること。 ■抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組</p>

57 循環型社会の形成に向けた取組の強化について (経済産業省・環境省) 【重点】
<p>(1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、適正処理の義務化やリサイクル体制整備への支援など3Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。</p> <p>(2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震等での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。</p>

58 エネルギーの安定供給の維持・確保について		【重点】
[1] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化		
(経済産業省)		
○ エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ■原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置 ■電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額 ■石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額 	県民環境部 ・ 経済労働部	
[2] サービスステーション(SS)過疎対策		
(経済産業省)		
○ 地域の重要なインフラであるサービスステーション(SS)の過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。		経済労働部
59 地域公共交通ネットワークの維持・確保について		【重点】
[1] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化		
(国土交通省)		
(1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の実情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。		企画振興部
(2) 国補助対象の離島航路への支援に十分な財源を確保することに加え、自治体が必要不可欠と判断して支援を行う他の離島航路についても、地域の実情に応じて国補助対象の離島航路に追加すること。		
(3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。		
(4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。		
[2] 公共交通の人材確保支援		
(警察庁・国土交通省)		
○ 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。 <ul style="list-style-type: none"> ■運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援 ■県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置 ■自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組の支援 ■自動車運送業における外国人材の受入れを円滑に行うための予算措置 	企画振興部	
60 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について		【重点】
[1] 警察基盤の強化		
(国家公安委員会・警察庁・総務省)		
(1) 愛媛県警察官を増員すること。		警察本部
(2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。		
(3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。		
[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進		
(国家公安委員会・警察庁)		
○ 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■交通の安全と円滑な確保 ■交通安全施設の整備と適切な維持管理 	警察本部	